

せきぞうしちじゅうのとう
14. 石造七重塔

■ 指定日

昭和43年3月28日

■ 種別

兵庫県指定有形文化財 建造物

■ 年代

鎌倉時代

■ 所在地

朝来市山東町大月(慈照寺)

■ 所有者

諏訪区



■ 内容

花崗岩で造られた小形品。無銘のため造立の年代は明らかではないが、虎御前信仰にちなむ伝承の存在より、鎌倉中期を下らないものと思われる。

現高1.57m。台石は各面を2区にわかし、それぞれの区に格狭間を入れ、塔身には仏龕内に四方仏を刻んでいる。磨滅はしているが、味わい深い相好である。軒は各層とも真反りで、軒口が薄いことなど、古調を帯びている。

相輪部の欠損以外は当初のままであり、姿勢よく整った優品の一つとして、貴重である。